

令和7年度 第3回 尼崎市総合教育会議 議事録

【日 時】 令和8年3月9日（月）午後1時28分～午後3時

【場 所】 尼崎市役所 4-1 会議室

【出席者】 尼崎市総合教育会議構成員

松本 眞 市長
森山 太嗣 教育長
徳山 育弘 教育委員
太田垣 亘世 教育委員
正岡 康子 教育委員
片谷 勉 教育委員

関係者（尼崎市総合教育会議設置要綱第6条）

吹野 順次 副市長
杉原 薫子 デジタル政策監
能島 裕介 こども政策監
北村 幸司 こども青少年局長
藤川 明美 教育次長
嶋名 雅之 教育次長
佐々木 修 管理部長
渡邊 明美 学校教育部長
藤原 薫 職員課長
民谷 洋二 学校教育課長

【事務局】 こども青少年局企画管理課
教育委員会事務局管理部企画管理課

【資 料】 ・次第
・資料1 学校水泳授業の民間施設活用モデル事業の実施について
・資料2 業務量管理・健康確保措置実施計画（案）について

【次 第】 開 会
1 学校水泳授業の民間施設活用モデル事業の実施について
2 業務量管理・健康確保措置実施計画（案）について
3 その他
閉 会

【議 事】

(敬称略)

●開会

出席確認（構成員 6 人中 6 人出席、関係者 10 人、傍聴者 5 人）

松本 あいさつ

「学校水泳授業の民間施設活用モデル事業の実施について」では、既に教育委員会がモデル的に取り組んでおられ、本日はその報告を受け現状確認をするとともに、今後の方向性を確認したいと考えている。

また、「業務量管理・健康確保措置実施計画（案）について」では、教職調整額が 10%まで段階的に引き上げられることが国で決まっている。この制度は民間でいう裁量労働制と似ており、裁量労働制は裁量ある働きを前提としている一方で、定額働かせ放題と揶揄されるような実質的な過剰労働が課題であり、国においても教職調整額を引き上げるに当たって、学校現場の業務改善をしていかなければならないという方針が出されている。その点についても今後の進め方を確認したいと考えている。

●次第 1 学校水泳授業の民間施設活用モデル事業の実施について

吹野 まず 1 つ目の議題の学校水泳授業の民間施設活用モデル事業の実施について、教育委員会事務局から説明いただく。

【資料 1 をもとに教育委員会事務局から説明】

吹野 意見、質問がある方は発言を願う。

徳山 学校水泳授業の民間施設活用はとても自然な流れだと思う。水泳授業は 6 月頃から行うが、気温が低い日や、小雨が降る中でも決行するときもあるため、施設の温水プールで授業ができることは良いと思う。また、年間のうち、およそ 2 か月だけ実施する水泳授業のために施設維持をするのは学校現場の負担になることや、全国的に教員の確保が本当に厳しい状況が続いている中、水泳指導の負担を軽減することにも繋がると思い、非常に良い流れと考える。施設に行くまでの移動手段が課題だと思うが、例えば、安全確保の問題はあるものの、自転車での移動を認めるなどすれば費用負担も減るのではないか。

太田垣 再整備のため現在更地になっている芦原公園は、私が幼少期の頃から学校教育としてではなく、家庭教育としての水泳の場であった。今回改めて、日本人は水泳教育とともに育てられたなと感じており、今日の議論ではプール施設の今

後の話になると思うが、その前に、水泳授業が学校教育にある意義を考え直す必要があるのではないかと思う。

日本の学校は敷地が広く設けられているため、ほとんどの学校にプールがあり、泳ぐトレーニングをするには恵まれた環境にあることから、いかに教育の中で水泳が重要視されてきたかということが見受けられる。世の中には人の命を守る仕事があるが、私も水難事故での救助トレーニングを行ったことがあり、その際色々な国籍の方と一緒にトレーニングを受ける中で、日本人は躊躇なく、水を怖がることなく、トレーニングができた。

資料 1 の P.3 にモデル校へのアンケート結果があり、ほとんどが施設や運営に関するメリットについて回答されているが、水泳授業がなぜ教育の中に組み込まれているかという教育としての意義について合意形成した中でもう一度アンケートを取ると、違った視点で回答がもらえるのではないか。

正岡 市内で授業に使える民間施設は何か所あるか。また、将来的に全ての小学校が民間施設を利用するとなった場合、実施時期をずらすことも考えているのか。

民谷 市内に利用できる民間施設は 11 か所である。市内の民間施設だけでは全ての小学校を受け入れることはできないが、将来的に多くの小学校が利用するとなった場合、同時期に実施することは難しいため、時期をずらすことや、バス等で移動し近隣市の施設を利用することも想定している。

正岡 全ての小学校が民間施設を利用できる方法も来年度検討するのか。

民谷 令和 8 年度に検証を進める主な内容は資料 1 で示したとおりだが、将来的には多くの小学校で民間施設を活用することについても、当然検討が必要だと考えている。

片谷 夏に水辺で遊ぶ前に水泳授業を行うという点で 6 月頃から実施することもわかるが、一度体験しておけば夏前のタイミングでなくても良いと思うし、実施時期を変えるだけで全ての小学校が民間施設を利用することができると思う。

海では波に巻き込まれることや、離岸流に引っ張られ沖の方へ流されることがあり、対応を間違えると泳いでも岸に戻れないことがある。これらは実体験することで水の怖さを感じるため、例えば水泳授業の際に、服を着たままだと泳げない、泳ぎづらいなどを体験しておくことで、もしもの時にその体験が生きるようになれば良いのではと思った。

森山 6月下旬に両教育次長とともに、名城小学校の民間施設での水泳授業を見学した。当日授業を行う小学3年生と一緒に学校から施設まで歩き、スムーズに施設まで向かえたが、校長に確認すると、小学1年生となると気温が高い時期での行き帰りの徒歩が負担になるようで、途中で止まってしまう児童もいるとのことであった。そのような課題がある一方で、民間施設では時間の無駄が少なく指導できたり、指導員の人数が多かったり、プロの指導員が上手に指導されていたり、また、天候に左右されないところなどを考えると、それらの課題を上回るような効果が感じられた。前述した施設までの移動の課題については、実施時期を工夫し、暑い日の徒歩移動をしないことで解決できるのではないかとも思う。

また、プールの維持管理業務の負担軽減にも繋がると考えている。市内の小学校には非循環型のプールが半分以上あり、週に1、2回程度水の入替えを要するため、民間施設を利用することで指導面だけでなく、教職員の負担軽減ができるというメリットもある。

松本 本格実施するに当たり、経費についてしっかり詰めていただきたい。学校で水泳授業を行う場合はプールの維持費や水道代、また新しくプールを作る場合の工事費などがかかる一方、民間施設で実施すると、移動時のバス代や指導の委託費がかかるが、その辺りは検証しているか教えてほしい。長期的な視点で見ると経費に関することも大切なので、整理していく必要がある。

事務局 民間委託した場合と、既存施設活用もしくはその建て替えを行うなど直営での実施を継続する場合の経費比較について、令和8年度の試算では、直営の施設を60年間使った場合、民間委託する方が経費的な効果が出てくるだろうというのが現時点で試算した状況である。

松本 教育効果への影響についても伺いたい。成績評価する時に、クロールや平泳ぎなどの泳力も当然評価の対象になるが、民間委託した場合と、教員が教えた場合とで違いが出たか検証しているか。

民谷 検証1年目のため明確な比較はできていないが、一緒にプールに入る教員もいて、民間の指導員と一緒に指導をしており、情報交換しながら評価に繋がっている。

松本 資料1のP.3に児童の泳力向上に効果があったと書いているため、そのような効果も明確にしておいた方が良いと感じる。

また、水泳授業の実施時期について、学習指導要領の趣旨は、夏休みに川や海

に行く際の事故防止の視点から、6月頃から水泳授業を行うことによって、安全を確保するためだと認識している。一方、今回実施時期を検討するとのことだが、どこまでの幅を持たせることが可能なのか。4月からいきなり水泳授業を行うことや、三学期に遅らせることも可能なのか。春や秋には運動会などの行事もあり、各学校の行事日程との兼ね合いもあると思うが、それらをどこまで念頭に置いて来年度は検討するのか教えてほしい。

民谷 学校行事等との兼ね合いを考慮し、新学期が始まる4月や、主な学校行事の練習時期などは外すことを想定している。来年度は例えば8、9月や、9、10月など、少し後ろ倒しした時期についての検証を想定しているが、学校側の意見も聞きながら検討を進めていきたいと考えている。

太田垣 モデル校の4校が民間施設を利用しているということだが、民間施設が偏在しているため、全ての小学校が民間施設を利用した場合、1施設のプールを何校かでシェアする形になると思う。その場合の安全性や、公平に水泳授業が行われるかを確認したい。

民谷 安全かつ公平に授業が行われることは大切だと考えており、民間施設を活用する上で、委託契約を結ぶ際には、安全性や公平性に関しても、条件を提示したうえで協議し、委託するようにしている。

徳山 中学校はモデル実施の対象外としているが、仮に民間委託の方が経費的な効果がある場合、中学校の導入も検討して良いと思うが、そのような検討はしているか。

民谷 小学校のモデル実施を始める際に中学校の導入も検討したが、中学校は時間割編成の点で課題が生じた。例えば、時間割の兼ね合いによっては、体育の教員が学校と施設を行き来するのが難しく、ずっと施設にいることになったり、毎回同じ教員が引率になる場合が生じたりし、そうなる则ち特別時間割を編成する必要が出るなど懸案事項が多かったため、現時点では小学校での導入を進めているところである。

松本 中学校に関しては、例えば部活動が地域移行されていくと、部活を維持するためにプールが必要とも限らなくなる。また、民間施設が地域移行のクラブに参入することもあり得る。そうなる則ち、体育施設が必要という論拠がなくなり、授業でどれだけ使うか、指導体制が整うかなどが論点になる。小学校と同じようにす

れば良いのではないかという議論もあり得ると思うが、中学校の導入に関する順序で言えば、部活動の地域移行の後の検討ではないかと思う。

また、小学校の場合は、仮に民間委託しなくてもインストラクターを配置し、民間施設でなくても専門の指導員がいる状況を作ることを検討しているが、それは民間施設の方が専門性が高く、教育環境としては優れているという前提に立っているということになる。一方、中学校の場合は体育専門の教員がいるため、その点も考慮する必要があると思う。

●次第2 業務量管理・健康確保措置実施計画（案）について

吹野 続いて、業務量管理・健康確保措置実施計画（案）について教育委員会事務局から説明いただく。

【資料2をもとに教育委員会事務局から説明】

吹野 意見、質問がある方は発言を願う。

徳山 全国的に教員不足が顕著な状況を鑑みても、対策は必須だと感じる。産業医の活用がない、有給を取りづらいなど、権利感覚が根付いていない文化が学校にはあると思ひ、学校の文化と社会の考え方のズレがあると感じる。例えば、市職員を学校現場に異動させ、一般的な社会感覚を学校現場に入れられないかと日々思う。

小学校では給食の時間も教員が教室にいる。確かに食育も重要だが、教員が休憩できていないため、教科担任制に加え、チューターのような仕組みを導入することで、教科指導する教員と生徒が抱える問題に対応する職員の分業が図られても良いのではないかと思う。

太田垣 教育委員になって6年になるが、教員の働き方改革は良い方向に進んでおり、今回の細かな取組がなされることで、教員が少しでも希望を持って、仕事に対するモチベーションアップに繋がれば良いと思う。

今回は、給料の引き上げ、勤務時間の適正化、業務の効率化、ICTの活用など、様々な取組が示されており、このような環境整備は非常に大切だと思う一方で、勤務時間の縮減や業務の効率化が、果たして教育の前進に繋がるのかという点は、もう少し細かな議論が必要になるのではないかと感じる。ワークライフバランスは心の余裕に繋がるが、心の余裕は学校内だけでできるものではないと思う。教員の生活は学校が主であるため、学校内での常識が社会の常識になってし

まっているように思うため、外部とのコネクションも心の余裕に繋がるのではないかと考える。多様なコミュニケーションや、相談できるメンターの存在も必要になってくると思う。

また、ストレスチェックの実施割合を、今後 100%を目指すとのことだが、ストレスチェックは自己評価のため、責任感の強い人ほど過小評価してしまう傾向があり、その点は慎重に取り組む余地があるのではないかと考える。

水泳授業もそうだが、「外部との繋がり」がキーワードになると思うため、教員の働き方改革においても、学校内で完結するのではなく、外部との繋がりによって心の余裕を作るという視点が大切だと考える。

正岡 教員になる方が減っているニュースを見る度にとっても辛い気持ちになる。私が教員をしていた頃は、春休み、夏休み、冬休みに長期休暇が取れることは、当時の若者にとって大きな魅力だった。現在は、例えば ALT（外国語指導助手）の方も、夏休みは児童がいないにもかかわらず給与が発生しているため、毎日学校に出勤しなければならないと聞く。年次休暇も含めて、例えば夏休み期間中に 10 日や 2 週間といったまとまった休暇が取れる職業として、教員が魅力的であると伝えられるような工夫も必要ではないか。また、教員の中には部活動指導をした方もいるため、そのような希望も尊重してほしい。

令和 6 年度の高ストレス者の割合が 12.7%という結果が出ており、それを半減させる目標が掲げられているが、一度学校で働くと、学校の中での社会や価値観で動いてしまうことが本当に多い。教員が外部を見る視点を持つ機会を、積極的に教育委員会から提示していただきたい。一方的に講習や講演を聞くだけでなく、外部の方と色々な話ができるような意見交換の機会も作っていただけたらありがたいと思う。

藤原 夏休みなどに長期休暇を取っている教員もいる一方で、「有給休暇を取るのが後ろめたい」、「子どもたちがいるのに遊んでられない」という価値観の教員も多いため、教員の皆さんに意識改革を進めていただき、その中で、外部の様々な分野との繋がりや、パラレルキャリアとして違う分野に挑戦をしていただくようなことを、学校現場にフィードバックできるような流れができればと考えている。

片谷 年間 10 日以上有給休暇を取得した職員の割合が 61.6%とのことだが、有給取得率はどれくらいあるのか。

藤原 手元の資料に有給取得率の具体的な数値はないが、61.6%の方が 10 日以上有

給休暇を取得しているということは、有給付与が最大 20 日とすると、有給取得率 50%以上を達成された方が 61.6%ということになる。

片谷 産業界では新卒者の有給取得率を重視して見るところもあるため、学校でもそのような視点を取り入れても良いのではないかと思う。

松本 「時間外在校等時間」は「時間外勤務」ではなく、勤務の有無に関わらず勤務時間外に学校にいる時間を指すという、非常に難しい概念が使われている。

また、「1 年間における 1 か月時間外在校等時間の平均時間が月 45 時間以上の職員をゼロにする」という目標は 1 年間の平均のため、学期中は忙しく、夏休みなどの長期休暇がある時期は時間が減ると思う。通常の労働時間管理だと、フレックス勤務でも数週間から 3 か月といった期間で管理し、長いスパンで管理するのは、労働法の趣旨から外れてブラック労働になるため良くないという考え方だと思う。1 年間というスパンだと、学期中は忙しくて仕方ないという考え方にも見えなくもないが、実態はどうか。

藤原 実態としては、学期初めの 4、5 月、行事が立て込む 10 月、年明けの 1 月、年度末の 3 月は時間外在校等時間が多くなっている。特に 4、5 月が多く、いかにこの時期の負担を分散化させるかが課題である。

4 月は特に教頭の時間外在校等時間が長くなってしまいう傾向があるため、各校の評価者面談で校長と面談をする際に、教頭の労務管理には気をつけていただきたいという話は常にしている。また、4 月に繁忙期があることは事前にわかるため、それを分散化させるために、2、3 月に新学期を迎えるに当たっての資料整理をするなどの取組を積極的にするようお願いしている。

松本 時間外在校等時間が、「月 80 時間以上となる職員をゼロ」、「1 年間における 1 か月の平均時間が月 45 時間以上の職員をゼロ」という 2 つの目標をセットにし、年度当初の繁忙期であっても月 80 時間を超えないようにして、何とか働き方改革を進めるという意図だと認識した。

学校には、県費負担の事務職員が 1、2 名ほど在籍しているが、事務職員の残業はどれぐらいなのか。教頭と事務職員が行う事務の負担が乖離しているのではないかと思い、例えば市の教育委員会から依頼した業務は全て教頭が受けていると、事務職員はそれほど残業がない場合もある。教頭と事務職員の業務負担のバランスについて議論する余地があるのではないか。

藤原 事務職員については、幅広く業務を行える事務職員もいれば、自分の領域をき

つちり決め、それ以上は業務ができない職員もおり、かなり属人的なところがあると聞いている。その点は課題であり、改善の余地があると考えている。

徳山 一般的には、家族で休みを合わせ 1 週間ほど旅行へ行ったりできるのが本当の有給休暇と思うが、学校は授業カリキュラムがあるため、春、夏、冬にまとめて取るか、体調不良以外に休みが取れず、弁護士としていろいろな仕事の相談に乗っているが、学校現場は特殊過ぎて本当にもどかしい。教員は休みを取ろうという意識がそもそもなく、社会と大きなズレを感じるため、思い切って教員と市の一般職員を人事異動させ、本当の休みの感覚を理解してもらうのは良いのではないか。

松本 教員の負担を減らすために具体的な業務見直しをしなければならない。例えば授業料等の徴収金の催促は私会計であるため、教員が保護者に請求する業務が生じているが、給食費と同じような扱いにすれば、教育委員会の会計になるため、事務職員経由で事務が処理でき、教員の手から業務が離れるが、そのようなことを考えないといけないのではないか。

藤原 徴収金を扱う事務自体はそれほど負担にはなっておらず、未納の家庭に対する対応が心身ともに疲れると聞いている。これは難しい課題だと思っている。

松本 現在給食費だけが公会計化され、教材費や修学旅行費などは私会計のままであるが、保護者への対応を含め全てを公会計化し、教育委員会が全て管理することになれば事務は減るはずである。学校の裁量が無くなるということで教材費等は私会計のままにしているのかもしれないが、議論の余地はあると思う。

吹野 学校現場だけに任せきりになると改善されないこともあるため、教育委員会がマネジメントすることが大事だと思うが、教育長はどのように考えているか。

森山 業務負担軽減の目的は、こどもたちのためによりよい教育実現に向けて、教員が教員にしかできないことに特化することだと思っている。1 年間教育長として学校現場を訪問したが、教員によって業務の負担はかなり偏りがあると感じた。

学校現場の閉鎖性のある職場環境が根本的な課題だと思っており、先ほど委員の方々から指摘があったとおり、外部との繋がり是非常に大切に、それらを可視化していかなければならないと感じている。また、業務改善を行うに当たり、DX 化も大きなポイントだと思っている。全国の自治体が教員の業務負担を軽減しようと取り組んでいるが、教員側もプロの教員として自覚し、意識する必要がある。

あると考えている。

●次第3 その他

吹野 続いて、その他の項目だが、報告することはあるか。
(一同、報告事項なし。)

●閉会

松本 あいさつ

学校水泳授業の民間施設活用については、経費面、管理面、教育面全ての議論が必要である。経費面は当然ながら、教育効果の部分もよく議論し丁寧に進めていく必要があり、引き続き効果検証も一緒にしていきながら進めていければと思っている。

業務量管理については、気合いの問題ではなく、具体的に業務を無くすことや、教頭が担っている業務を事務職員の方をお願いするなど、仕組み変更ができるかが課題だと思う。属人的な仕事の役割分担ではなく、どうすればそれぞれの仕事が専門職の皆さんに平準化されるかという仕組みを考えていくことにより、改善できる側面が大きいと思う。そのような工夫を是非、教育委員会においても議論をいただきたい。

以 上